

平成27年第1回定例道議会 2月26日 一般質問
 ～北海道議会 会議録より～

一. 北海道の強みを活かす人づくりについて	
質 問	答 弁
<p>(一) 知事の基本的な認識について 1. 教育改革のあり方について (広田議員)</p> <p>昨日の議会議論の中で、知事はグローバル人材育成基金の創設についても改めて言及されました。若者の貧困など格差に留意しながら、若者が世界に羽ばたくため、イングリッシュキャンプなどグローバル化を担う人材の育成などに努められるのは、否定はしません。しかし、どのような視点でグローバル化に向き合うのか、その中で北海道の強みをいかに発揮しようとしているのか、根本の議論が無ければ、単なる目先の新しさをねらったメニューの多様化にしすぎません。</p> <p>私の問題意識を申し上げますと、1万年の農業文明、そして2000年前の産業革命以降の工業文明を経て、先進国の文明は知業、知識産業、知る業と書いて知業、知識産業の時代に入っているとされています。知業とは、ソフトウエア、情報、デザイン、サービスなどが、付加価値や働く人に、生きがいや誇りを生み出す産業構造です。</p> <p>私の認識では、大量生産、大量消費などと対局にある、域内循環や、手仕事や文化、創造性が大切にされる、人間がICTに使われるのではなく、ICTを使いこなす産業構造、産業社会でもあります。</p> <p>しかし、教育をはじめとして、日本の社会構造は、この知業化への対応が著しく遅れています。このことが、ソニーなど日本の有力な企業が、競争力を失いつつあることの原因であると指摘する声もあり、私も同感です。</p> <p>現在、中央政府においても、教育再生を重要な課題と位置づけ、教育総合会議の設置などの取組を進められていることは承知をしていますが、私としては、その方向性に疑義を持っているところです。</p> <p>例えば、グローバリズムと言うと聞こえはいいのですが、実態は単に一部の多国籍企業が優位に立つための競争原理に追随するための雇用制度の見直しや能力開発を国民に強いる一方で、例えば、論語など、西洋の価値観とは異なる東洋の古典や、あるいは日本の伝統文化に対する学びのないまま、ただ英語を学んだり、留学を応援しても、私たち日本国民が、本来、地球社会に果たすべき役割を果たすことができないと深く危惧しているところです。</p> <p>私は、もし知事がグローバル人材にこだわるならば、なぜアジアやアフリカの地域の人たちが、日本が、北海道が注目をされるかをしっかり見極めて、東京や大阪などでは決してできない、北海道独自の人材育成のモデルを実践することこそ、北海道がで</p>	<p>(知事)</p> <p>教育のあり方についてであります。本道の未来を担う子どもたちには、豊かな自然を有する広大な北海道の中で、自立して生きていくために必要な学力や体力を身に付け、互いに尊重し、共に助け合う、豊かな心を持った人間に育てほしいと願うところであります。</p> <p>そのため、これまで、道教委などと連携して、子どもたちの学力や体力の向上、いじめ問題への対応、さらには生涯学習活動の充実など必要な教育環境の整備に取り組んでまいったところであります。</p> <p>私といたしましては、人口減少社会における人づくりの重要性の高まりを踏まえ、今後、道教委など一層連携を図りながら、子どもたちが心身ともに健やかに育ち、将来の夢や希望に向けて力強く歩むことができるよう、教育環境の更なる充実に取り組んでいく必要があると考えているところであります。</p>

一. 北海道の強みを活かす人づくりについて

質 問

きる日本国家への貢献であり、地球社会への貢献であると考えます。

私自身が、北海道のこれからのモデルとして考えているのは、フィンランドの教育改革ですが、知事の北海道の強みを活かす人づくりのために必要な教育改革のあり方についての所見、また、知事ご自身が果たすべき役割についてどのように認識をされているのか伺います。

2. 当事者主体の地域づくり、人づくりと新しい「支援」のあり方について

(広田議員)

今回は、いわゆる義務的経費の予算を決める議会と承知しているが、保健福祉医療関連の支出はされている。知事は、こうした課題に対し今後も増加の一途をたどることが想定、この12年間、基本的には、人員の削減や道単独のサービスを切り下げる形で対処してきた。その方法は、いわば、たこが自分の足を共食いするようなもので、地域の現場に結果としてしわ寄せがいくしかない。本来の行政改革は、公的支出をただ切り下げるのではなく、必要な社会サービスを、誰が、どのように担うべきかを再構築することにあり、そのために必要な人材育成を行い、地域のなかに新しいしくみをつくっていくことにあると考える。私自身がこの8年間、ささやかではあるが腐心してきたことは、支援する人、される人の固定的関係を問い直し、従来、弱者とされてきた当事者自体に問題解決の主人公として力と役割を求める意識づくり、しくみづくりである。議員提案で策定した北海道障がい者条例、知事提案ではあったが、わが会派としてもプロジェクトを立ち上げてかかわった北海道がん対策条例においても、まだまだ不十分であるが、その足がかりをつくってきた。支援する側と、支援される側の関係を固定せず、支援された当事者が、次は支援する側にまわる、あるいは、支援する側が、支援される側から、本来の社会の有り様を学ぶ関係性が地域に活力を生み出す。しかし、第2次安倍政権の発足と同時に、民主党政権のもとで発足した「新しい公共」の担当大臣なども廃止をされ、私としては、非常に残念なことと受け止めている。NPOや、ボランティアを安上がりの下請けのサービスとして使うのではなく、新たな行政サービスの対等な担い手として、計画やビジョンの策定段階からしっかりと位置づけをし、自発的な活動を担う人材を育成し、あるいは、外から呼び寄せることが、北海道の人口減少対策、あるいは、ふるさと創生の本来の基本的な考え方ではないかと思う。知事ご自身の12年間の道政運営を見ると、言葉では、NPOや、協働、地域に拘るといつてき

答 弁

(総合政策部長兼地域振興監)

地域を担う人づくりについてであるが、多様化、高度化する住民ニーズに的確に対応するためには、行政だけではなく、地域の多様な主体による連携・協働が重要であると認識している。

このため、道では、NPOや地域づくり団体などを対象とした地域リーダー養成研修会の開催や、多様な担い手がまちづくりや福祉などの身近な分野において、協働で取り組む「新しい公共」の考え方に立った地域の取組の支援、さらには、NPO等の活動基盤の強化などを通じて、地域づくりを担う人材の育成に取り組んできたところであり、道内各地においては、地域資源を活用したソーシャルビジネスや、集落におけるコミュニティ活動の維持・活性化など、地域の主体的な取り組みが広がってきているものと認識している。

一. 北海道の強みを活かす人づくりについて

質 問

たが、現状では、既存の団体の枠組みの上ののっかって、新しいしくみを地域に提案することも全くせず、淡々と道政運営を進めてきたに過ぎないのではないか。知事ご自身は、地域を担う人づくりについて、どのように課題を認識し、どのように対策をとられ、どんな成果をあげられてきたのか伺います。

【指摘】

昨日の議会議論の中でも知事が触れられているような新たな広域連携構想などを謳われるのであれば、例えば集落対策において、移送サービスなどの分野は、重要なテーマになると思う。一面から見ると、従来の保健福祉的なサイドからは公的支出の増加になるが、実態の壁を越えて、あるいは障がいや高齢の制度の壁を越えて連携することで、雇用や起業に繋がるはずである。知事はよく「芽が出た、芽が出た」というが、それをいう暇があるのであれば、具体的な成果を、広域自治体である道として、しっかり役割を果たして、見せていただけるよう、特にこの移送のテーマで成果を出すよう、強く指摘しておく。

(二) 子どもたちの発達環境の保障について

1. 就学前からの一貫した起業家精神教育の導入について

(広田議員)

フィンランドでは、1990年代から「就学前からの起業家精神教育」をスタートしました。ここで言う起業家教育とは、狭い意味での起業家教育ではなく、たとえ、経営者や業を起こす起業家ではなくても、いわゆる労働者であっても、普段に働いているときから、主体性や創造性を持って働く人材をつくるという幅広い意味での教育改革でもあります。

この改革の具体的な手法は多岐にわたりますが、基本的な考え方は「教える教育から学ぶ教育へ」、「内容よりも方法を重視する」、そして、「起業家精神教育という特定の科目をつくるのではなく、全ての科目にわたって起業家精神教育的考え方を導入する」などのコンセプトからなります。

そして、主として、次の3点を主眼とした教育を行っています。「自分で考え判断させる態度の育成」、「学ぶ動機の維持」、そして、「実社会との壁を取り払うこと」であります。

人口減少、そして、中央政府の財政状況から考えれば、中央政府からの分配にも永続的に依存をできない状況の中で、すべての道民が、サービスの受け手からサービスの作り手、担い手になる意識と覚悟を道民全体が持つことが重要であります。

答 弁

(総合政策部長)

幼少期からの一貫した教育に対する考え方についてでございますが、本道が持続可能な活力ある地域として発展し続けていくためには、自立心や創造性、チャレンジ精神に富む人材や地域の発展に主体的に貢献できる人材を育成することが重要であると認識をいたしております。

このため、これまでも幼少期から子どもたちの発達段階にに応じて、創造性、柔軟性、勇気、さらには協調性などを育てていくことができるよう、関係機関と連携して取り組んできたところであり、今後におきましても、道教委をはじめ関係者とともに、こうした教育環境の更なる充実に取り組んでいく必要があると考えております。

一. 北海道の強みを活かす人づくりについて

質 問

起業家教育に関しては、知事も二期目の公約には盛り込まれ、関心だけは持たれたことは、承知をしていますが、しかし、高橋道政の下での事業展開によくあるパターンですが、約3年間取り組んで、そのままやりっ放しの印象はぬぐえません。教育改革の基本方向として学齢前からの起業家精神教育を北海道の大きな柱として位置づけることは重要であり、長期的に取り組むべき課題だと考えますが、知事の所見を伺います。

2. 子どもの遊び環境の保障について

(広田議員)

次に、子どもの遊び環境の保障について伺います。何度かこの議場でも質疑を重ねていますが、現代の日本の子どもの状況は、人口減少、少子化問題より深刻です。身長や座高は、この40年間で3%伸びましたが、体重は12%も増加し、子どもの成人病、糖尿病も激増しています。

学習意欲は、40年間で約40%下落し、後でも触れられますが、不登校は、この20年間で約2倍。若者のひきこもりは、全国で160万人から、一説によると約300万人とも言われます。これは、繰り返しますが、少子化、人口減少より深刻です。

この原因の大きな一つに、子どもの遊び環境の喪失が指摘されています。特に、子どもの遊び空間量の喪失は、我が国において顕著であり、北海道も例外ではありません。特に道路など、かつて子どもたちの年代を超えた自由な遊び場であった道路などから、自動車の普及や法制度によって子どもたちが駆逐されました。この自動車の普及の時期とテレビの普及が相まって、子どもたちはさらに外で遊ぶ機会を失ってきました。

子どもが遊び体験を通して、自発的学習により獲得する能力は、身体性や社会性、感性、創造性など、まさに、先程申し上げました起業家精神教育とつながるものであります。今、大人に求められているのは、「今の子どもは」「若者は」と嘆いたり、揶揄することではなく、子どもの成育環境の視点で、あらゆるまちづくりや道政運営全般を見直すことではないでしょうか。何度かご議論させていただいていますが、私としては、道には、トータルに子どもの視点に立ってまちづくり全体を見直していくような担当部署も、考え方も不十分であると考えます。改めて、知事に伺いますが、子どもに関わる政策のあり方とその進め方について、知事は、今までどおりで十分と本当にお考えなのか、改めて、これまで3期の総括も踏まえて、知事のお考えを伺います。

また、子どもの遊び環境の保障についても、子どもの深刻な状況を踏まえれば、従来の少子化対策を

答 弁

(保健福祉部長)

北海道の強みを活かす人づくりに関し、まず、子どもに関する施策のあり方などについてでございますが、北海道の将来を担う子どもたちの健やかな成長を促していくためには、子どもの権利や利益を最大限に尊重するとの基本理念のもと、子どもの安全・安心の確保に重点を置き、子どもの意見の反映に努めるなど、子どもの視点に立った施策の展開を図ることが重要であり、全庁横断的な推進体制のもと、その実施状況を不断に点検検証し、総合的かつ計画的に推進していく必要があるものと認識をいたしております。

また、子どもの遊びの環境づくりについては、第三期子どもの未来づくり計画に、児童館や豊かな自然環境を生かした公園、遊び場の整備など、各般の施策を盛り込んだところであり、今後、PDCAサイクルに基づく、これらの施策の効果的かつ着実な推進を図りながら、子どもの安全・安心に配慮した遊び場などの充実に取り組んでまいりたいと考えております。

一. 北海道の強みを活かす人づくりについて

質 問

答 弁

超えて、子どもの遊びを保障する責務を大人や自治体に求めるなど具体的な施策や枠組として展開されるべきと考えますが、知事のお考えを伺います。

3. ゲーム、ネット利用のあり方について

(広田議員)

次に、ゲーム、ネット利用のあり方について伺います。子どもの遊びを奪っている一つに、インターネット、ゲームなどの問題があります。私たち大人は、子どもから遊びの空間を奪うのと同時に、商売の対象として、金儲けの対象として、子どもたちに、ゲームなどを提供しています。学力向上、体力向上で、子どもたちに努力を強いる前に、まず、私たち大人がやるべきことをやらなければいけません。

道として、今回、毎月第1、第3日曜日をノーゲームデーとするなど、電子メディアへの接触時間を見直そうという「どさんこアウトメディアプロジェクト」がスタートしたとうかがっていますが、今後、どのようにとりくみを進められるのか、また、進めるに当たっての論点や課題をどのように認識されているのか、教育長に伺います。

私としては、このとりくみを契機に、そのノーゲームデーを、外遊びやアウトドア環境教育のプログラムとの連携など、東京や大阪では決してできない子どもの遊び環境の保障を、市町村自治体と連携してしっかりつくっていくことも重要だと考えますが、教育長の見解を伺います。

(三) 雇用対策と起業支援のあり方について

1. 計画の進捗状況について

(広田議員)

次に雇用対策と起業支援のあり方について伺います。

持続可能な自立型経済構造を実現するとともに、「全ての人の参加による働きがいと満ちた地域づくり」と10万人の雇用を掲げて策定された第3期北海道雇用総合計画が来年度で最終年度を迎えつつあると承知をしています。

まず、この計画の目的と10万人雇用の指標は達成されつつあるのかについて伺います。

(教育長)

広田議員の御質問にお答えをいたします。ゲームやネット利用に関わる取組についてであります。急激に広がるネット社会におきましては、高い利便性を得る一方で、子どもたちのゲームやネットの長時間使用により、学力をはじめ、健康面や対人関係等への影響が懸念されます。このため、道教委では、PTAなどと連携をし、電子メディアとの過度な接触時間や生活習慣を見直すなどのプロジェクトをスタートしております。このプロジェクトでは、全道的な気運の醸成や、子どもたちの当事者意識を育む観点から、「ノーゲームデー」の推進、学習機会の提供などを行っており、「ノーゲームデー」の取組では、青少年教育施設等において、冬期のスポーツや外遊び等を提供するイベントを開催し、体験活動の実践を呼びかけております。

今後とも、このプロジェクトを関係団体と連携・協働し、社会と一体となって進めるとともに、この取組を通して、市町村教委とも連携をし、本道の多様な自然環境を活かした体験活動が各地域において子どもたちに提供されるよう、取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

(経済部長)

初めに北海道を担う人づくりに関し、まず北海道雇用創出基本計画の目的及び指標の達成状況についてであります。第3期北海道雇用創出基本計画については、雇用創出基本条例に基づき、施策を総合的かつ計画的に推進していくため、平成24年3月に策定し、4年間で10万人の雇用創出を目標に毎年度推進計画を策定しながら取組を進めてきたところでございます。

これまで、産業振興と雇用対策の一体的な展開による雇用の受け皿づくり、ジョブカフェ・ジョブサロンなどを活用した若者や女性の就業促進、離職者の再就職支援などを進めることにより、平成24年度から25年度の2年間で約5万6千人の雇用創出を図ってきたところであり、計画の最終年度となる平成27年度末までの残された期間、国や市町村、地域の関係機関等と十分連携を図りながら、目標達成に向け、引き続き、取り組んでまいりたいと考えております。

一. 北海道の強みを活かす人づくりについて

質 問	答 弁
<p>2. 若年層の就労支援について (広田議員) 多様な働き手の就業支援に関して、道は、若年者、障がい者や女性などのくくりで、分野別の支援も行ってありますが、その中で、若年層の就労支援に関して、まず伺います。平成26年度の施策評価調書によると、ジョブカフェ北海道と、わかものハローワークなどが行う若年者支援策の一体的実施に関して、ジョブカフェ登録者数が、14,080人、進路決定者が、6,477人であり、概ね順調との施策評価がなされています。相談内容を見ると、キャリアカウンセラーのカウンセリングなどによって、就労につながったケースもあると承知をします。</p> <p>一方で、私としては、ここでの若者たちの生活歴や、ぶつかる壁や悩みから、現在の学校教育のあり方などの検証につなげ、ここに来なければならぬ若者を減らすことが本来の事業の目的ではないかと考えますが、道としては、今後の若者就労支援の課題をどのように認識し、どのように、取り組まれる考えか伺います。</p>	<p>(知事) 若年者の就職支援についてであります。道内では、幅広い産業で求人と求職のミスマッチが生じておりますほか、新規学卒者の離職率が全国と比べ高いことから、若年者の産業理解を深め、的確な職業選択を促すことが重要と考えます。</p> <p>このため、道では、ジョブカフェにおいて、就職を希望する若者に対し、個々の状況に応じたきめ細やかなカウンセリングなどを実施しておりますほか、ジョブカフェ職員が高校などへ出向いて職業ガイダンスを実施するとともに、高校教員に対しても、就職支援に関する研修を実施するなど学校現場における支援を行っているところであります。</p> <p>今後とも、教育機関などとも連携を密接に図りながら、若年者が産業理解を十分に深めるとともに、適切な職業を選択し、安定して働くことができるよう、個々の状況に応じたきめ細やかな支援に努めていく必要があると考えるところであります。</p>
<p>3. ニート等の就労支援について (広田議員) 地域で寄せられている相談からも、深刻なのは、現在は、親の家に同居をしているいわゆるニート、道では推計3万人、そして、いわゆる「ひきこもり」といわれている方たち推計2万6千人と言われる若者たちのことです。</p> <p>道としては、中央政府の設置した地域若者サポートステーションと連携して取組を進め、平成25年度には、来所者数29,324人、相談者数19,633人、進路決定者908人の実績があるとのことでしたが、残念ながら、現時点での道の把握では、その若者たち一人一人の姿が見えてきません。</p> <p>知事は人口減少、少子化対策の前に、彼ら、彼女らが、例えば、親が命にも限界がありますから、亡くなった時に社会に放り出されてしまう、いわゆる従来型の弱者としての福祉の対象になってしまうのか、そうならないために、何が必要なのか、当事者たちの声を聴いて危機感を持って、しっかり検証すべきと考えますが、所見を伺います。</p>	<p>(経済部長) ニートなどの若年層の就労支援についてであります。本道における労働力人口が減少している中、本道経済の活性化を図るためには、ニートなどの若年無業者の職業的自立を支援していくことが必要と考えます。</p> <p>このため道では、地域若者サポートステーションにおいて、15歳から39歳の若年無業者を対象に、個別の状態に応じた就労相談や職場見学、職場実習などの支援を行っているところでございます。</p> <p>また、若年無業者の職業的自立を図っていくためには、引きこもり状態から就労までの各段階において、ハローワークなどの就労支援機関のほか、教育機関や保健福祉機関などの専門機関によるサポートが必要でありますことから、道としては、今後とも、これら関係機関との連携を密接に図りながら、自立支援に係る課題の共有や情報交換を行うなどして、若年無業者の自立支援に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
<p>4. 障がい者の就労支援について (広田議員) 次に、障がい者の就労支援について伺います。残念ながら、10万人の雇用計画のなかに、メニューとしては障がい者の就労支援という項目がありましたが、具体的には、しっかりとした位置づけがこの計画のなかには見えなかったのは残念なことです。</p>	<p>(保健福祉部長) 障がい者の就労支援の実績と課題についてでございます。福祉施設から一般就労への移行者数は、25年度末で860人となっており、「第2期障がい者就労支援推進計画」の目標である、26年度末における目標630人を上回って推移しているところであ</p>

一. 北海道の強みを活かす人づくりについて

質 問	答 弁
<p>道としては、福祉的就労からの脱却をめざすという方向で、福祉サイドからのアプローチで取組が開発されてきたと承知をしていますが、現在の実績と課題を伺います。</p> <p>5. 移動支援事業の現状等について (広田議員)</p> <p>さらに、障がいのある人を弱者として福祉の対象として固定せず、労働者としても位置づけていくとすれば、現在の移送サービスには大きな課題があります。</p> <p>パーソナルアシスタント、いわゆる介助の方が社会参加や、通院の時には認められるのに、通勤する場合については、ごく一部の自治体でしか認められないことにあります。通勤など連続反復する移送に対しての給付が十分ではありません。</p> <p>そもそも、障がいがある人が、通勤して仕事することを想定していない考え方なのではないでしょうか。</p> <p>積雪寒冷地で、広域分散型の本道においては、移送サービスに関して、市町村自治体まかせではなく、広域自治体の道として、支援のあり方や仕組みづくりを複合的に見直していく必要があるのではないのでしょうか。</p> <p>障がいをもつ人たちの移送サービスの状況は、どのようになっているか、道としてその課題をどのように認識しているのか伺います。</p> <p>また、そのなかで、通勤に関する給付を行っている自治体はどの程度で、障がい者の就労支援を掲げる道としては、どのように対応する考えか伺います。</p> <p>【指摘】</p> <p>当事者主体の地域づくり、人づくりと新しい支援のあり方についてですが、まず、総合政策部から新しい公共などに関し、お答えがありました。</p> <p>起業支援のところで、コミュニティサービスに関連して再質問しますので、保健福祉部の障がい者の移送サービスに関わる答弁とあわせて指摘しますが、たとえば昨日の議会議論の中でも知事が触れられていましたような、新たな広域連携構想などをうたわれるなら、たとえば、集落対策において、移送サービスなどの分野は重要なテーマになると思います。</p>	<p>ります。</p> <p>しかしながら、就労を希望する障がいのある方々が多数いることや短時間で離職するなど職場定着の課題がありますことから、道といたしましては、来年度スタートする次期計画に新たな職域開拓による更なる就労の場の確保や、ジョブコーチの活用による職場定着支援などの施策を盛り込み、積極的に就労支援の推進に取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>(保健福祉部長)</p> <p>次に、障がいのある方への移動支援の現状等についてでございますが、道が、今年度実施した、市町村が行う障がい福祉サービス提供状況調査では、168市町村で「移動支援事業」を実施しておりますが、各市町村において、対象者や利用要件に差違があること、さらには、事業実施にあたり超過負担が生じるなどの課題があると認識をいたしております。</p> <p>通勤時の支援については、地元で事業を実施できる事業者がいけないことなどから、支援を実施しているのは18市町村に留まっておりますが、道といたしましては、障がいのある方々の就労には、近隣市町村との連携も重要と考えており、今後は、そうした取組も含め、サービス提供体制の確保について、実施要請を行うなど、地域のニーズを踏まえた適切な事業実施を働きかけるほか、引き続き国に対して、財源確保の要望を行ってまいりたいと考えております。</p>

一. 北海道の強みを活かす人づくりについて

質 問	答 弁
<p>一面から見ると、従来の保健福祉的なサイドから見ると、公的支出の増加になりますが、自治体の壁を超えて、或いは、障がいや高齢の制度の壁を超えて連携することで、雇用や起業につながるはずです。</p> <p>知事は、よく「芽が出た。芽が出た。」とおっしゃいますが、それを言っている暇があったら、具体的な成果を広域自治体の道として、しっかり役割を果たして見せていただけるよう、特に、具体的にこの移送のテーマで成果を出していただけるよう強く指摘しておきます。</p> <p>6. 起業支援の位置づけについて (広田議員)</p> <p>起業支援の位置づけについて伺います。</p> <p>この10万人の雇用計画の中に、残念ながら、起業支援が明確に位置づけられていないような気がいたします。残念ながら、今の学校教育も、キャリア教育も言わば、先ほど申し上げました工業化時代のたくさんの方が、言われたとおりに同じ仕事を一斉にするような、そういう教育、そして現実に今、存在する会社に何とか就職できるように自分を磨くかという観点から組み立てられています。</p> <p>しかし若者の就労の問題は、日本だけではなく先進国に共通した課題であり、過去20年の状況・動向から見ると、従来からある企業からリストラされたり、あるいは、倒産によって失業した労働者の雇用よりも、はるかに多くの雇用が新規に起業した、この20年間の間に新規に起業した企業によって担われています。ここから想定すると、いま10才の子どもは、いま存在していない物を買ったり、サービスを提供している事業所で働くこととなります。</p> <p>沖縄を除く、日本の起業率、特に北海道の起業率が低いことはこれからに向けて大きな課題となります。その危機感が、この計画の中にも、道の姿勢にも、何度、意見交換をしても感じられません。</p> <p>加えて、私は企業誘致よりも、起業支援の考え方が、生きがいや、働きがいや、北海道の強みを活かす雇用おこしの観点で重要であると考えます。</p> <p>この雇用計画の中には、ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスなどの言及はありますが、今後、道として、雇用の受け皿として、具体的にどの分野で、どのような起業を目指していくべきと考えているのか伺います。</p>	<p>(経済部長)</p> <p>次に北海道雇用創出基本計画における起業支援の位置づけについてであります。起業は、働く人々が自らの能力や経験を活かし、地域に新たな雇用機会を生み出すものでありますことから、第3期北海道雇用創出基本計画では、「雇用の受け皿づくり」に関する取組の中で創業の各段階に応じた総合的な支援を行うことにより、創業の量的拡大を図ることとして起業支援を位置づけているところでございます。</p> <p>具体的取組としては、本庁及び各振興局に開設しております「創業サポート相談室」におきまして創業希望者からの幅広い相談にきめ細やかに対応を図っているほか、事業資金供給の円滑化などを通じ、地域におけるソーシャルビジネスやコミュニティビジネス等に対し支援しているところであります。</p>

一. 北海道の強みを活かす人づくりについて	
質 問	答 弁
<p>7. 目指すべき分野について (広田議員)</p> <p>ここから想定すると、今、10歳の子どもは、今、存在していない物を買ったり、サービスを提供している事業所で働くことになります。</p> <p>沖縄を除く、日本の起業率、特に、北海道の起業率が低いことは、これからに向けて大きな課題となります。その危機感がこの計画の中にも、道の姿勢にも何度意見交換をしても感じられません。</p> <p>加えて、私は企業誘致よりも、この起業支援の考え方が生きがいや働きがいや北海道の強みを活かす雇用おこしの観点で重要であると考えます。</p> <p>この雇用計画の中には、ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスなど言及はありますが、今後、道として、雇用の受け皿として具体的にどの分野で、どのような起業をめざしていくべきと考えているのか伺います。</p>	<p>(経済部長)</p> <p>最後に、創業に向けた取組についてであります。創業の促進は、新しい商品・サービスの提供や商取引の拡大などを通じて、地域経済の活性化や雇用の創出に寄与するものと認識をいたします。</p> <p>また、創業の目的としては、「仕事を通じて自己実現を目指したい」、あるいは「社会貢献をしたい」といった動機などが多く、地域の食や観光の魅力を活かした商品やサービスの開発、住民ニーズに合った温浴施設の開設などの地域密着型サービス、さらには、子育て支援といった社会的課題の解決を目指すソーシャルビジネスなど、地域のさまざまな分野で創業を目指す動きが見られるところでございます。</p> <p>道といたしましては、今後、地域での深刻な影響が懸念される人口減少問題への対応も視野に入れ、中小企業総合支援センターをはじめ、市町村や地域の商工団体、金融機関などと連携し、地域の産業や生活に関わる幅広い分野で志を持って創業にチャレンジする方々を支援していく必要があると考えております。</p>
<p>8. 今後の取組について (広田議員)</p> <p>また、地域の現状を見ると、介護保険の給付からこぼれる移送や雪かきや草刈りなどの生活支援のサービスの担い手が不足しています。</p> <p>従来は、シルバー人材センターなどがそのサービスを担ってきた地域もありますが、それも成り立たなくなっている地域もあると聞きます。繰り返しますが、ソーシャルビジネス、コミュニティビジネスの重要性は増しています。</p> <p>例えば、地域おこし協力隊の枠組みの活用や、終了後のフォローアップなど、道として、ターゲットを決めて、起業に関しても、分野別に、かつ体系的に戦略的に取り組む必要があります。</p> <p>少なくとも、現在の起業支援の取り組みはこうした本来地域にとっての必要であるニーズに答えられず、不十分であったと私自身は厳しく総括しますが、知事の所見を伺います。</p>	<p>(知事)</p> <p>次に、創業の促進についてであります。道内でも、例えば、地域おこし協力隊のメンバーが創業をし、地域に新たな活力と雇用の場を生み出すケースも見られるなど、創業の促進は人口減少問題への対応の観点からも、重要な課題と認識をいたします。</p> <p>このため、道といたしましては、ビジネスの手法を用いて社会的課題に取り組もうとする方々や、女性、若者、Uターン人材など、多様な能力や志を持って創業を目指す方々をしっかりと応援するため、創業相談から、開業経費に対する融資や創業後の経営指導など、各段階に応じた支援を行うとともに、市町村や地域の産業支援機関などと連携をし、地域全体で支える仕組みづくりを進めるなど、創業の促進にきめ細やかに取り組んでいく必要があると考えております。</p>

一. 北海道の強みを活かす人づくりについて

質 問	答 弁
<p>【再質問】 (一) 知事の基本的な認識について 1. 教育改革のあり方について (広田議員)</p> <p>教育改革に関して、「教育環境のさらなる充実に取り組んでいく」という代表格質問からの重ねてのご答弁だと思いますが、北海道の教育、とくに、子どもたちの教育環境の何をどのように充実するために取り組まれる考えなのか、再度、伺います。</p> <p>2. 北海道の強みを活かす人材育成について (広田議員)</p> <p>起業家精神教育に関して、二期目ではありますが、知事公約であったにも関わらず、知事ご自身からはご答弁がありませんでした。北海道の子どもたちの状況や、世界的に共通する問題である若者の雇用問題などの状況を見ると、私は、広い意味での起業家精神教育は重要だと考えます。</p> <p>繰り返しますが、起業家精神教育は、すべての人に、起業しろ、業を起こせと言っているわけではありません。</p> <p>創造性や感受性、コミュニケーション能力を培い、ただ使われるのではなく、経営やマネジメントの視点を持ち、主体的に働くことで働きがいにつなげる、そうした社会を目指していきます。</p> <p>そして、その創造性や感受性を養うためには、子どもたちが、インターネットやテレビから解放される時間をつくることと併せて、脳の発達に必要な遊び環境の保障や、アウトドア環境教育の推進や、読書活動の推進などが、体系的に整備されるべきと考えます。</p> <p>これまでの少子化対策や学力向上がそうであったように、子どものことは保健福祉部や教育庁に人員配置も予算措置も任せきりでは、北海道の未来を切り拓くことはできないのではないのでしょうか。</p> <p>こうした起業家精神をキーワードにした子育て環境の充実こそが、まさに、雇用創出基本計画に掲げられた「すべての人の参加によるたくましい産業経済と働きがい満ちた地域づくり」にもつながり、知事が昨日おっしゃった、アジアからも注目され、世界から見た「憧れの地」光り輝く北海道の土台になるはずだと、私は考えるわけです。</p> <p>東京や大阪ではできない、北海道でなくてはできない人材育成のモデルを、中央の教育改革の動きにただ呼応するだけではなく、北海道の強みとして、確</p>	<p>(知事)</p> <p>子どもたちの教育環境の充実についてであります。道においては、これまで、道教委などと連携して、学力・体力向上の道民運動やいじめを防止するための条例制定、さらには、基本構想に基づく生涯学習活動の充実など必要な教育環境の整備に取り組んできているところであります。</p> <p>私といたしましては、今後とも、子どもたちが健やかに育ち、将来の夢に向かって力強く歩むことができるよう、こうした教育環境の更なる充実に取り組んでいく必要があると考えているところであります。</p> <p>(知事)</p> <p>北海道における人材育成についてであります。豊かな自然環境に恵まれ、国内外から多くの人々が訪れる、魅力あるこの北海道が、今後とも、活力ある地域として発展していくためには、先見性、創造性、チャレンジ精神にあふれる人材やふるさとを愛し、地域の発展に貢献できる人材を育成していくことが重要であります。</p> <p>このため、私といたしましては、子どもたちが将来の夢に向かって力強く歩み、また、道民の皆様が充実した生活を送ることができるよう、道教委はもとより、全庁をあげて、更なる取組を進めていく必要があると考えているところであります。</p>

一. 北海道の強みを活かす人づくりについて

質 問	答 弁
<p>立すべきだと、知事に申し上げているわけです。明確なご答弁がなかった知事ご自身が果たすべき役割についてのお答えも含めて再度見解をうかがいます。</p> <p>(三) 雇用対策と起業支援のあり方について 6. 起業支援の位置づけについて (広田議員) 雇用と起業に関し、再質問します。 残念ながら、雇用対策と起業支援に関連して、当事者から学ぶ姿勢、気風が全く足りないことが残念に思います。雇用計画の見直しにあたっては、抜本的に考え方を変えていただきたいと思います。</p> <p>起業に関しても従来の制度融資などをはじめとした、中小企業総合支援センターなどの相談体制の枠組みにあてはまらない起業のニーズや、確立はしていませんが、これから出てくる新しいマーケットがあります。それは、それを今やり出そうとしている現場の当事者に聞かなければわからないはずだが、それを聞こうとする姿勢も枠組みもありません。中小企業総合支援センターに窓口がありますから、そこに来てくださいというようなことでは全く進みません。</p> <p>雇用対策、起業支援に関しては、分野ごとに対策を明確にすることが必要ではないでしょうか。例えば、女性であれば、女性の女性による女性のための相談窓口の設置であるとか、若者や女性を対策するものから、主体として位置づける姿勢が、まず、重要だと考えます。</p> <p>雇用計画の見直しの考え方や、方法などについて、所見を伺います。</p> <p>8. 今後の取組について (広田議員) また、起業支援の枠組みの抜本的な見直しの必要性についても併せて所見を伺います。</p> <p>とりわけ、コミュニティビジネス、ソーシャルビジネスに関しては、広域自治体である道として、明確な目標やテーマをもって、現場のニーズを確認しながら、より強い取組をすべきと考えますが、所見を伺います。</p>	<p>(知事) 次に北海道雇用創出基本計画の策定についてであります。道では、これまでもハローワークなどとも連携をし、ジョブカフェにおける若年者に対するカウンセリングやものづくり産業への女性の活用を図る「ものづくりなでしこ応援プロジェクト」など、若者や女性の雇用の拡大に努めているところであり、次期計画の策定にあたっては、関係する方々のご意見を幅広くお聞きするなどし、地域に雇用機会を生み出す起業といった視点も含め検討を進める必要があると考えているところであります。</p> <p>(知事) 次に、ソーシャルビジネスの育成などについてであります。ビジネスの手法を用いて社会的課題の解決を目指すソーシャルビジネスやコミュニティビジネスを育成していくことは、地域経済の活性化や雇用創出をはじめ、人口減少問題への対応の観点からも重要であり、道内においても、近年、新たな起業の取組も行われていると承知をいたします。</p> <p>こうした地域に密着したビジネスの創業や経営に関しては、地域の事情に精通した関係者による顔の見えるネットワークを活用した支援が大切と考えており、道といたしましては、市町村や商工団体をはじめ、経験やノウハウのあるシンクタンクや金融機関などと連携をし、それぞれの事情に即したビジネスを地域全体で支える仕組み作りに取り組みしていく必要があると考えているところであります。</p>

二. 北海道の強みを活かす産業・経済政策について

質 問	答 弁
<p>(一) 知事の実績と今後の課題認識について</p> <p>1. 自動車関連産業などの集積促進について (広田議員)</p> <p>まず、自動車産業に関わることが、北海道の強みを活かす技術の蓄積や人材育成につながってきたのかどうか、知事の所見を伺います。</p> <p>2. 自立型経済構造と域内循環について (広田議員)</p> <p>北海道の自立型経済構造の確立のために、そして域内循環という言葉を知事も最近多用されるようになりましたが、3期12年の間に、北海道の自立型経済構造の確立はどのように具体的にされてきたのか、今後、さらに何を具体的に実現するために4選に出馬をされる考えか伺います。</p> <p>また、域内循環を高めるために、今、北海道において、一番何が必要で、もし当選されれば、4期目には何から着手されるお考えがあるのか、お聞かせください。</p>	<p>(知事)</p> <p>自動車関連産業などの集積促進についてであります。道では、これまで自動車関連産業の誘致や道内企業の参入促進、さらには、これらを支える人材の育成などに取り組んできたところであり、ここ10年で見ると、中京圏などから関連企業が20社進出をし、また、自動車部品等の出荷額では、平成15年の1,750億円から約700億円増加をし、この間、従業員数も約2,440人増加したところであります。</p> <p>こうした中、道が自動車関連企業と連携して実施した道内企業への生産管理技術の指導により、立地企業などとの取引につながった事例や、培った技術を活かして食関連分野での機器開発を行った事例などが見られ、ものづくり産業の厚みと広がりが徐々に生まれてきていると認識をいたします。</p> <p>道といたしましては、今後とも自立型経済の実現に向け、地域経済の活性化につながるものづくり産業の振興に取り組んでいくことが必要と考えております。</p> <p>(知事)</p> <p>自立型経済構造についてありますが、道では、自立型経済の実現を目指し、各般の取組を進めた結果、自動車関連や食産業などの企業立地が進み、外国人来道者数や加工食品の輸出額が増加するなど、これまでの継続的な取組が徐々に実を結んできていると認識をいたします。</p> <p>今後、地域への深刻な影響が懸念される人口減少社会に対応し、本道経済の活性化を図っていくためには、道外の需要を積極的に獲得し、域内の循環につなげていくことが重要でありますことから、地域経済を支える中小・小規模企業に対するきめ細やかな支援や、エネルギーの地産地消などを進めるとともに、一次産品の高付加価値化や観光地づくりなどで地域内の資源や業種間の連携を強化し、北海道ブランドを世界に発信していくことが必要と考えております。</p>

二. 北海道の強みを活かす産業・経済政策について

質 問	答 弁
<p>3. 連関する仕組みづくりについて (広田議員) 前回の議会で、私は、総合計画をめぐる議論のなかで、政治の役割は、何に規制をかけて、あるいは、何の規制を緩和するか、何に税金をかけるか、何に補助金などの優遇策を講じるかが、体系的に連関して、めざすべき社会構造を実現していくことにあると、持論を申し上げました。それを踏まえて、知事は北海道のこれからの社会構造をつくっていくために、どのような産業経済政策、具体的な連関するしくみをおつくりになるのか伺います。</p> <p>(二) 産業用大麻の振興について 1. 厚労省との対峙について (広田議員) 次に産業用大麻の振興について伺います。 厚労省とのまず対峙について伺いますが、具体的に今、検討委員会で色々議論をされておりますが、実際に検討委員会が設置をされて以降、厚労省と、誰が、どのように協議を重ねてきたのか、あるいは、していないのかをまず伺います。</p> <p>2. フランスの無毒大麻の種子の輸入について (広田議員) そして、フランスの無毒大麻の種子の輸入について、民間の今研究者から要望もありますが、私としてはこのこともですね検討結果を待つまでもなく、必要な知見として今からしっかり、こちらのフランスの無毒大麻の種子の輸入に関しては、経産省が規</p>	<p>(知事) 政策の展開についてであります。道では、これまで、道政の基本的な方向性を示す総合計画に、「人と地域が輝き、環境と経済が調和する、世界にはばたく北海道」という「めざす姿」を掲げ、「強みを生かした力強い経済・産業」や、「人と自然がともに生きる環境フロンランナー」などを柱に、多様な主体と連携・協力しながら、総合的な施策を展開してまいったところであります。 こうした「めざす姿」の実現に向けては、本道の持つ自然環境や高い食料供給力など優れた資源や特性を活かし、農林水産業と商工業の連携や、健康長寿社会に対応したヘルスケアサービスの普及・高度化、循環資源利用促進税を活用した環境産業の育成など、地域や産業間の連携はもとより、様々な政策手段を効果的に活用し、重点化を図りながら、実効性のある政策を展開していくことが重要と考えるところであります。</p> <p>(保健福祉部長) 大麻取締法についてでございますが、大麻に含まれるテトラ・ヒドロ・カンナビノール、略称、THCは、微量の摂取でも精神作用を発現するため、THC含有量が低い大麻であっても、抽出や濃縮により、乱用につながる危険性が認められることから、全ての大麻が大麻取締法により規制されており、栽培や研究を行う際は、都道府県の免許を必要としているところであります。 このような中、道では、大麻を産業として活用することを目的とした栽培等を可能とするため、「北海道大麻取扱者指導方針」の策定に向け、厚生労働省と協議を行い、法の趣旨を踏まえつつ、必要な免許を与えるためのルール等について、整備を行ったところであります。 なお、現在、「北海道産業用大麻可能性検討会」においては、本道における産業用大麻の作物としての可能性についての検討を行っている段階にあるものと理解をいたしております。</p> <p>(農政部長) 産業用大麻の振興に関し、海外からの無毒大麻種子の導入についてであります。海外産の大麻種子は、輸入貿易管理令により、熱処理等を受け発芽不能な状態でなければ、輸入できないことから、道では、外部有識者などによる検討会の提言などを踏ま</p>

二. 北海道の強みを活かす産業・経済政策について

質 問	答 弁
<p>制官庁になりますので、そこに対してきちんと道として役割を持って協議をするべきと考えますが、この道として果たすべき役割について、所見を伺います。</p> <p>3. 北海道の野生大麻の活用について (広田議員) また、野生大麻の活用についても、この試験研究の結果の中で、抜き取っても抜き取っても根絶をしない野生大麻を活用して、検討会に対して意見を言うようにということ、思っておりますので、知事の見解を伺います。</p> <p>4. 推進体制のあり方について (広田議員) 最後に、推進体制の在り方について、現在、大変検討会の事務局は農政部にあります、厚労省や経産省との協議には大変及び腰であるように思えます。</p> <p>このままでは、ただ3年間、アリバイ的に検討会を開催したとのそしりは免れないと思いますが、道庁の組織風土、組織文化を改革する観点からも、知事が果たすべき役割をどのように認識しているのか伺いまして、再質問を留保いたしまして、1回目の質問を終わります。</p> <p>大変時間を超過いたしましてすみません。</p>	<p>え、本年度は、栃木県から、有毒成分がほとんどない品種である「とちぎしろ」の種子を譲り受け、道総研に委託し、栽培試験を実施したところでございます。道内における生育や交雑について更にデータを積み重ねるため、27年度も調査を継続し、大麻栽培に関する知見や情報を集積してまいりたいと考えております。</p> <p>(農政部長) 次に、道内の自生大麻に関する調査についてであります、本道においては、多くの地域で大麻草が自生しており、不正所持事犯等が後を絶たない状況にありますことから、道では、毎年、市町村や関係機関等の協力を得て、除去に努めているところであり、外部有識者等による「検討会」においても、自生大麻の活用には、慎重な意見が示されたところでございます。</p> <p>このため、本年度の道の栽培試験においては、有毒成分がほとんどない品種であります「とちぎしろ」を使用したところでありますが、本年度収穫した種子を用いて栽培する場合は、自生種との交雑により有毒化していないか検査する必要がありますことから、道内における検査体制の確保に向けて検討を進めているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>(知事) 最後に、産業用大麻についてであります、近年道内で関心が高まっております産業用大麻の栽培に当たっては、大麻取締法に基づく規制の下、必要に応じ、免許を交付しておりますが、道内の気候への適応性など、産業化に向けては様々な課題も抱えておりますことから、道では、昨年度、農政部など関係部局が連携しながら、有識者などによる「産業用大麻可能性検討会」を設置し、今後の取組に関して提言を頂いたところであります。</p> <p>これを受け、本年度から栽培試験の実施や有毒成分の検査体制の検討に取り組んでいるところでありますが、今後とも、検討会のご意見などを十分に踏まえ、産業化に向けて地域から挑戦する取組を大切に、関係部局が十分連携を図り、産業用大麻の可能性に関し、更に検討を深めてまいりたいと考えているところであります。</p> <p>なお、産業用大麻に係るその他の項目については、担当の部長から答弁させていただきます。</p> <p>以上であります。</p>

二. 北海道の強みを活かす産業・経済政策について

質 問	答 弁
<p>【再質問】 (一) 知事の実績と今後の課題認識について 1. 自動車関連産業などの集積促進について (広田議員)</p> <p>自動車関連産業の集積促進についてですが、この間、私は、北海道の域際収支のなかで、機械部門の赤字が著しいことを指摘してきました。その大きなものが、自動車や機械設備でありました。</p> <p>その意味では、ご答弁にありましたように、中京圏からの自動車関連20社の進出や、その技術指導などによって、食関連分野での機器開発につながる技術の習得があったことは嬉しい成果であります。</p> <p>しかし、それが、北海道の強みを発揮できるものなのか、地域にお金と働く人に誇りが循環する経済政策だったのかということを知事に、この間、問いかけ続けているわけです。</p> <p>ご答弁の中で、従業員数2,440人が増加したとされますが、その雇用形態はどうなっているのか伺います。</p> <p>また、自動車関連部品の出荷額の増加については、ご答弁はありましたが、課題でありました道内調達率の推移についてどのようになっているのか伺います。</p> <p>2. 自立型経済構造と域内循環について (広田議員)</p> <p>自立型経済構造と域内循環についてであります。知事は外国人来道者数、加工食品の出荷額を成果としてかかげられました。さらに、昨日の議会議論では外国人観光客300万人、道産食品輸出1,000億円の達成をめざすことも示されました。</p> <p>何度もこの議場で議論させていただいていますが、真の観光立国をめざすなら、ただ、外国人観光客の数を増やすだけではだめなのではないでしょうか。北海道に来てショッピングモールでクレジットカードでブランド品や電化製品などをお買い物していただいても、域内循環にはつながりません。</p> <p>道産加工食品についても、例えば、スイーツなど、原材料まで含めて考えればただ輸出を増やすことが自立型経済構造につながっているのか、本当に域内循環につながっているのかどうか、私は、そこまで検証しながら、自立型経済構造の必要な目標、指標の設定を行い、それを達成するためのあり方や、支援・優遇策を体系立てて行うべきと考えますが、残念ながらそうした視点が、知事にも、道庁組織にも不足しているのではないのでしょうか。改めて知事の所見を伺います。</p>	<p>(知事)</p> <p>自動車関連産業などについてであります。ものづくり産業は、技術や技能が必要な職種が多く、総務省の就業構造基本調査によれば、他の産業に比べ、正規職員の割合が高い状況にあり、道が誘致した自動車関連企業などを訪問する中でも、そのように把握をいたしているところであります。</p> <p>また、自動車関連産業の部品に係る道内調達率は、平成16年度の8.7パーセントから25年度には3.5ポイント増加し、調達額では69億円から約144億円増加しているところであります。</p> <p>道といたしましては、今後とも、ものづくり産業の振興を通じ、地域経済への波及効果の拡大や安定した雇用の場の創出に取り組む必要があると考えているところであります。</p> <p>(知事)</p> <p>自立型経済構造と域内循環についてであります。本道経済の活性化を図るためには、地域の資源を発掘して磨き上げ、魅力を高めることにより、道外の需要を獲得し、域内循環を促進していくことが重要であります。</p> <p>このため、米チェンや麦チェンといった地産地消の更なる拡大や、公共工事の発注等における道産資材の優先使用といった道の率先行動など域内での循環向上を図る取組はもとより、各種支援制度を活用した奨励策や誘導策などにより、外国人来道者数や加工食品の輸出額の増加といった域外需要の獲得にも積極的に取り組んでいるところであります。</p> <p>これらの実施にあたっては、必要な目標や指標を設定しておりますが、今後もさまざまな政策手段の効果的な活用を図りながら、経済活動の域内循環を高め、自立型経済の実現を目指してまいります。</p>

二. 北海道の強みを活かす産業・経済政策について

質 問	答 弁
<p>(二) 産業用大麻の振興について</p> <p>1. 厚労省との対峙について (広田議員)</p> <p>次に、産業用大麻の振興に関し、再質問します。</p> <p>厚労省との対応に関して、先ほど保健福祉部長のご答弁では、現場の担当レベルは日常の業務の一環として協議してきたという受け止めでよいのか、まず確認します。</p> <p>更に、なお書きとして、保健福祉部長は、「産業用大麻の作物としての可能性について検討を行っている段階にあると理解している」と答弁されています。この答弁からは、この検討会の結果が出るまでは、厚労省に対し、更なる議論は行わないという構えが見えます。道庁は厚労省の出先機関なのか、道民のチャレンジを応援するための組織なのかが問われるのではないのでしょうか。</p> <p>産業用としての製品化や、北海道に適した栽培状況の確立のために検討結果をただ待つのではなく、可能性検討の間にも、より多くの科学的な知見を集約すべきと考えます。</p> <p>そのためには、厚労省や経産省に対して厳しい協議が想定されます。だからこそ、一部局や担当者に任せず、知事としてリーダーシップを発揮すべきと考えますが、どのように取り組む考えか伺います。</p> <p>3. 北海道の野生大麻の活用について (広田議員)</p> <p>次に、自生大麻の活用についてですが、北海道の多く自生している大麻の活用に関しては、検討会でも危惧の表明があったとの農政部長の答弁がありました。自生大麻についての具体的な調査や、THC薬理成分の調査もされていない中で、只々全ての大麻草を抜き取る取組が、薬物乱用防止の観点からも有効な方法とは思えません。合理的な行政の仕事とは思えません。大麻草に関する正しい知識を啓発するためにも、北海道の自生大麻を活用した民間の研究を後押しする道を開くべきと考えますが、見解を伺います。</p> <p>4. 推進体制のあり方について (広田議員)</p> <p>推進体制のあり方についてですが、知事は産業用大麻の可能性に関し、関係部局が十分連携を図り、取り組みたいとの答弁でありました。だとするならば、1年ごとの栽培許可に関しても、保健福祉部の一担当部署に任せるとはならず、有識者を含めた開かれた場で審査をするなどの体制をつくるのが、現場を後押しする知事の組織マネジメント、リーダーシップではないかと考えますが、見解を伺います。</p>	<p>(知事)</p> <p>次に、産業用大麻に係る厚労省などとの協議についてであります。大麻を産業として活用することを目的とした栽培等を可能とするための「北海道大麻取扱者指導方針」を策定する際には、大麻取締法を所管する道の保健福祉部担当課が、厚労省所管課と協議を行ったところであります。</p> <p>また、道では、有識者などによる検討会の提言を受け、本年度から栽培試験の実施や有毒成分の検査体制の検討などの取組を積み重ねているところであり、今後においては、検討会のご意見を十分に伺うなどして、また、必要に応じて関係省庁と協議・調整を図りつつ、産業化に向けて地域から挑戦する取組を大切に、産業用大麻の可能性に関し、更に検討を深めてまいる考えであります。</p> <p>(知事)</p> <p>次に、道内の自生大麻の活用についてであります。自生大麻の活用については、外部有識者などによる「検討会」においても慎重な意見が示されており、道では、本年度から有毒成分がほとんどない「とちぎしろ」による栽培試験の実施や、自生種との交雑による有毒化の有無に関する検査体制の検討などの取組を重ねているところであります。</p> <p>今後とも、道内における生育や交雑に関するデータを積み重ね、産業用大麻の栽培に関する新たな可能性に向けた検討を進めてまいる考えであります。</p> <p>(知事)</p> <p>大麻取扱者免許についてであります。道では、「北海道大麻取扱者指導方針」を策定し、大麻の適正な取扱いなどについて必要な事項を定めるとともに、行政手続法に基づき、審査基準を広く公表をいたしているところであります。</p> <p>また、申請者から提出された書類については、これらの基準に基づき、内容審査や実地調査を行うほか、技術的な事項や活用の有効性などについては、庁内関係部局が協議を行うなど、総合的に判断していると</p>

二. 北海道の強みを活かす産業・経済政策について

質 問	答 弁
<p>【指摘】 ご答弁は、全く納得いかないもので、再質問はもういたしません。一点だけ事実関係が少し違うことがあったというふうに思いますので、指摘だけさせていただきます。</p> <p>自動車関連産業の関係で調達率、確かに、平成16年から平成25年で8.7ポイントから12.2ポイントに増加しているということですが、平成20年に12.3パーセントになってから横並びに推移をしております。そして2,440人の雇用についても、傾向として正職員が多い傾向にあるというご答弁でしたが、具体的に、実際に、その2,440人の雇用がどうだったかということは統計上わかっていなかったはずというふうに思います。</p> <p>これから、雇用計画のあり方に関しても量ではなくて質をきちんと考えていくこと、そして、起業家精神も含めて、どういう働き方が、北海道にとって必要なのかということ考えた雇用計画にするべきであり、それこそが知事のリーダーシップであるということを指摘申しまして、質問を終わります。</p>	<p>ころであり、今後とも、庁内連携の強化を図りながら適正な免許事務を進めてまいる考えであります。</p>